

令和4年度第1回経営協議会議事要録

日 時 : 令和4年6月6日(月) 13:30 ~ 15:40

場 所 : 熊本大学工学部1号館共用会議室A ほか

出席者 : 小川 久雄、富澤 一仁、大谷 順、宇佐川 毅、八幡 英幸、新田 正樹、
馬場 秀夫、赤木 由美、秋池 玲子、Oussouby Sacko、笠原 慶久、
木下 統晴、倉津 純一、後藤 芳一、原 幸代子、村田 信一、本松 賢

欠席者 : 田嶋 徹

陪 席 : 宮尾 千加子、園田 隆則、立石 和裕、甲斐 広文、清水 聖幸、市川 聡夫、
水元 豊文、連川 貞弘、山縣 和也

○ 委員の紹介

議長から、参考資料に基づき、委員の紹介があった。

議 題

1. 国立大学法人熊本大学有期雇用職員給与規則の一部改正について

議長から、医員(研修医)への住居手当支給に伴う国立大学法人熊本大学有期雇用職員給与規則の一部改正について審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料1に基づき、改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書について

議長から、第3期中期目標期間の業務の実施状況について、6月末日までに文部科学省に提出する必要があるため、第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書(案)について審議願いたい旨提案があった。

次いで富澤理事から、資料2に基づき、令和2年度及び令和3年度の取組状況並びに実績の概要等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、本件は教育研究評議会及び役員会の議を経て提出することになるが、これらの会議の意見等を踏まえた報告書(案)の修正等については、学長一任とすることが併せて了承された。

3. 令和3事業年度決算について

議長から、国立大学法人法に基づき、財務諸表等を文部科学大臣に提出する必要があるため、令和3事業年度熊本大学財務諸表(案)等について審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料3-1~3-4に基づき、財務諸表(案)等の内容について説明があった後、追加資料1-1・1-2に基づき、監査結果について報告があり、種々意見交換が行わ

れ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 一般の企業と大学の会計基準は異なるとのことだが、財務の透明性・公立性を見る必要がある。どこが褒めるべきで、どこを指摘すべきかという指標を提示してほしい。

◆ 収益として、国から交付される運営費交付金が本学の場合は150億円程、これが年1パーセント減額されており、自己収入として授業料、病院、受託研究等があり、本学では病院収益51.4パーセントとなっており、ここが大きく稼いでいる。費用として大きいのは人件費で、本学は43.8パーセントだが、国立大学の中では低い方となっている。

◇ 人件費率の目標値はあるのか。

◆ 本学を含め、全国的に人件費率の上限値を設定している大学はあまり無いと思う。

◇ 経常収益の半分を病院収入が占めているが、将来的に仮に大学病院が大学から独立した場合、経営は成り立つのか。

◆ 大学病院に依存しない経営を考えており科研費等の外部資金の獲得増加を常々意識している。また、運営費交付金について、共通KPIのランキングに基づき配分額が上下するが、本学は研究面のランキングが高い一方で教育面が弱い状況なので、教育面のランキング向上を目指している。

◇ 経営の議論をするには経営成績を示す資料が必要ではないか。経営成績を示すには時系列の変化、他大学との比較なども一案ではないか。

◆ 今後の検討課題としたい。

4. 令和5年度概算要求事項について

議長から、令和5年度概算要求(案)について審議願いたい旨提案があった。

次いで新田理事から、資料4に基づき、令和5年度概算要求において計画している要求事項等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、今後文部科学省との協議による概算要求(案)の変更等については学長一任とすることが併せて了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 概算要求の総額をご教示いただきたい。

◆ 後日示したい。

報告連絡

1. 令和3年度資金運用報告及び令和4年度資金運用について

事務部から、資料5に基づき、令和3年度資金運用及び令和4年度資金運用について報告があった。

2. 災害に伴う入学検定料、入学料及び授業料免除の実施について

宇佐川理事から、資料6に基づき、令和4年福島県沖を震源とする地震により被災した学生への入学検定料等の免除に関する特別措置の実施を決定した旨報告があった。

3. 令和4年度主要行事予定について

議長から、資料7に基づき、令和4年度の本学の主要行事予定について報告があった。

4. 令和4年度経営協議会開催日等について

議長から、資料8に基づき、令和4年度の本会議の開催日等について報告があった。

意見交換

1. 熊本大学の将来構想について

富澤理事から、資料9に基づき、第4期中期目標期間及び2030年を見据えた本学のビジョン・戦略「熊本大学イニシアティブ2030」について説明があり、本学の将来構想について種々意見交換が行われた。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 非常によくできた資料と感じる。2030年に向けて教育面で熊本大学に期待することとしては、産業界からも哲学やリベラルアーツの重要性が指摘されており、総合大学だからこそ、化学や工学を学ぶ学生に哲学を学ぶ機会があることは、とても重要なことだと感じる。また、教育学部もあり、将来を担うすばらしい人材を育てる教員を育成することも大事な役目だと思う。
- ◆ 文理融合については本学としても力をいれており、教養教育に関してパッケージ制を取り入れ学生が専門外の教育を受けることができる機会を提供している。パッケージ制については学生からも良い評価を受けている。
- ◇ グローバル化を行うためには、それぞれの持っている価値を分かって自分の言葉で自分自身を表現する必要がある。そのためにも、日本人学生に向けた日本語教育を行うとよいと感じる。
- ◇ 今後、外国人が増えていくことを考えたときに、多様性のある社会を作る上で、大学がダイバーシティの定義を持っていた方がよいと思う。単にマイノリティを優遇するのではなく、長期的視野を持って女性教員や外国人教員の獲得を進めていただきたい。
- ◆ 女性限定公募を導入しているが、女性に限らず、介護・育児等ライフイベントに応じた仕事との両立支援策も講じていきたい。
- ◆ 熊本県では今後外国人が増えることが見込まれ、それに伴い学校も変わってくると思う。そのような学校を支えられる教員の養成も目指したい。
- ◇ 熊本大学が毎年実施している夢科学体験の様な子どもから大人まで学習できる取組は非常に重要と考えるので、地域のためにも今後も積極的に取り組んでいただきたい。

以 上

○ 次回開催：令和4年11月17日（木）学長選考・監察会議終了後

<配布資料>

参考資料	国立大学法人熊本大学経営協議会名簿 ほか
資料 1	国立大学法人熊本大学有期雇用職員給与規則の一部改正について（案） ほか
資料 2	令和2年度、令和3年度に係る主な取組 ほか
資料 3-1	財務諸表の要旨
資料 3-2	令和3事業年度財務諸表（案）
資料 3-3	令和3事業年度事業報告書（案）
資料 3-4	令和3事業年度決算報告書（案）
資料 4	令和5年度熊本大学概算要求事項（案）
資料 5	令和3年度資金運用報告 ほか
資料 6	令和4年福島県沖を震源とする地震にかかる災害救助法の適用について ほか
資料 7	令和4年度主要行事予定
資料 8	令和4年度経営協議会開催日等
資料 9	熊本大学イニシアティブ2030
追加資料 1-1	監事の監査報告書
追加資料 1-2	独立監査人の監査報告書